

環境生活農林水産常任委員会活動評価総括表（案）

資料 1

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- ・高校生県議会では本委員会所管の質問があったため、委員長が答弁し、後に委員会の場でその報告を行った。
- ・委員長が町村会及び町村議会議長会からの要望を受け、後に委員間で共有した。
- ・委員長報告だけでなく、成果レポートに関し知事の申し入れを行った。  
特に、太陽光パネル設置についての提言は、今後の施策に反映されていくと考える。
- ・コウナゴの不漁などに関する調査の際に、地元の漁師を委員会に参考人として招致するなどして現場の声を聴けば、議論がさらに充実するのではないか。

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	3.9
	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
	年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。	4.0
	委員会で十分な議論をしましたか。	
	委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	2.7
	議員間討議を十分に行いましたか。	
	議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。	4.0
	調査先で十分な調査を実施しましたか。	
	県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) [ ・内容等には課題はないと思うが、議会費全体の削減議論もある中、日数の見直しは必要では。 ]	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.0
	「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	/
	<p style="text-align: center;">〔            ・信号機等の設置についての取組が、他委員会とも連携して進んだことは良かった。ソーラー開発            についての里山保全面環境面での要求はもっと強めても良かった。            〕</p>	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)

※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

環境生活農林水産常任委員会 活動計画書（平成28年5月～平成29年5月）

平成28年6月21日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) 文化振興について
- (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について
- (3) もうかる農林水産業について
- (4) 獣害対策と獣肉等の有効活用について

3 活動計画表

重点調査項目	平成28年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 文化振興について (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について (3) もうかる農林水産業について (4) 獣害対策と獣肉等の有効活用について	常任委員会 所管事項説明 (5/20)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/26)	県内調査 (8/3)	県外調査 (9/5～7)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 平成27年度歳入 歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算編成に 向けての基本的 な考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/12, 14)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				一般会計・特 別会計決算  平成29年度経 営方針(案)  当初予算編成 に向けての基 本的な考え方		当初予算要求状 況		当初予算案	平成29年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月26日 ○○の取組等の調査を行う。  
8月3日 ○○の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

- 9月5日～7日(2泊3日) ○○の取組等の調査を行う(○○地方方面)

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書（案）（平成28年5月～平成29年5月）

平成29年3月8日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) 文化振興について
- (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について
- (3) もうかる農林水産業について
- (4) 獣害対策と獣肉等の有効活用について

3 活動計画表

重点調査項目	平成28年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 文化振興について (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について (3) もうかる農林水産業について (4) 獣害対策と獣肉等の有効活用について	常任委員会 所管事項説明 (5/20)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/26)	県内調査 (8/3)	県外調査 (9/5～7)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 平成27年度歳入 歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算編成に 向けての基本的 な考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/12, 14)		予決分科会 補正予算 (2/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/8, 10)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				一般会計・特別会計決算  平成29年度経営方針（案）  当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算要求状況		当初予算案	平成29年度経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月26日 文化振興や水環境の保全などに関する取組を調査した。  
8月3日 獣害対策や文化振興に関する取組、廃棄物の不適正処理事案を調査した。

(2) 県外調査

- 9月5日～7日（2泊3日） もうかる農業に向けた取組や、自然環境の保護・管理に関する取組、戦略的に進める文化振興の取組、獣肉等の有効活用を促進する取組等を調査した。

## 平成28年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 子どもの貧困対策調査特別委員会の設置<5月>
- 2 サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会の設置<5月>
- 3 選挙区調査特別委員会の設置<5月>
- 4 三重県手話言語条例（議員提出条例）の制定<6月>
- 5 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ<8月>
- 6 みえ高校生県議会の開催<8月>
- 7 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ<9月>
- 8 みえ現場 de 県議会の開催<1月>  
「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」
- 9 議員勉強会の開催
  - ・第1回 「子どもの貧困対策について」<9月>  
道中 隆 氏（関西国際大学教授）
  - ・第2回 「手話の普及をめぐる現状と課題」<11月>  
金澤 貴之 氏（群馬大学教授）
  - ・第3回 「女性の職業生活における活躍推進について」<3月16日開催予定>  
権丈 英子 氏（亜細亜大学副学長）



## 『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

## 第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	環境生活部	信号機の設置について、必要となる箇所数の全体把握や、必要となる予算の確保など、実現に向かう取組を進めるとともに、警察などの関係機関とも十分に連携しながら、安全・安心な交通環境の整備に取り組まれない。	警察においては、信号機や横断歩道等の交通安全施設について県民から多くの要望をいただいております。信号機の設置などについては、必要性、緊急性を勘案して、真に効果が得られるよう、必要な箇所数に対する予算の確保に努めていると聞いております。 今後も、道路管理者、警察との連携を深め、少しでも地域住民の要望に沿えるよう、限られた予算の中ではありますが、信号機設置も含め、ソフト、ハード両面から効果的な交通安全施策が推進できるよう努めてまいります。
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部	M-EMSの新規の認証事業所数が増加するよう、効果的な取組を推進されたい。	M-EMSの認証取得者には、三重県建設工事発注標準に定める技術等評価点数に加算措置があります。また、産業廃棄物処理業における優良事業者認定時の環境配慮の取組要件としても、M-EMS認証取得が活用できます。M-EMS認証取得によるこれらのメリットを紹介するとともに、さまざまな業界団体や商工団体とも連携して、これまで以上にM-EMSを知っていただく機会を設け、M-EMSの普及に努めてまいります。
153	豊かな自然環境の保全と活用	農林水産部	太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの取組を実施する事業者に対して適切な指導等を行い、自然環境損壊の抑制に資するものとしていただきたい。	本年3月、自然環境保全条例の規則を改正し、設置面積が1haを超える太陽光発電施設について、開発行為に係る届出を事業者が義務付けたところです。今後は、この制度の内容を事業者等へ広く周知するとともに、開発行為が、自然環境や希少野生動植物に配慮したものとなるよう、適切に指導してまいります。
154	大気・水環境の保全	環境生活部	伊勢湾岸における漂着物には、流木も多く含まれている状況にある。このため、排ガスや排水を排出する工場・事業場に求められるコンプライアンス意識と同様に、山林などの上流部から河口域に至る関係者に対して発生抑制に向けた意識啓発に取り組まれない。	流木も含めた海岸漂着物の問題は、沿岸部だけの対策で解決できる問題ではないと認識しており、マスメディア等を活用し、河川の上流域においても認識が広まるよう普及啓発を行ってきました。今後とも、三県一市の枠組等も活用しながら、河川の上流域の関係者に対しても発生抑制の認識が広まるよう取り組んでまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
312	農業の振興	農林水産部	農地中間管理事業により、担い手への農地集積・集約化が進められているところであるが、今年度、制度の改正があった中で、耕作放棄地が増えることのないよう、さらなる農業振興を図りたい。	制度の改正により混乱が生じないように、地域機関ごとに設置した農地中間管理事業の推進チームにおいて、引き続き、地域の話し合いを丁寧に進めるとともに、中山間地域等直接支払事業など、国の各種制度も有効に活用し、耕作放棄地の発生抑制に努めてまいります。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	林業の振興に向けて、県産材の販路開拓や木質バイオマス発電所への木質チップ原料の安定供給などを進める必要があることから、他府県の優良事例などを参考に先進的な取組にチャレンジしていただきたい。	林業の振興には、A材（建築用材）、B材（合板用材）、C材（木質チップ原料）それぞれの需要を確保しつつ、生産性の向上に取り組む必要があります。引き続き、他府県の優良事例等も参考にしながら、低コスト造林や基盤整備など林業の収益性向上に向けた取組、木材流通の合理化、CLTの普及や県産材の輸出促進など、川上、川中、川下の対策を総合的に進めてまいります。
314	水産業の振興	農林水産部	近年、三重県沿岸での開発や気候変動の影響等により、伊勢湾内のアサリが激減している状況をふまえ、貝類などの水産資源を増殖させるために、干潟の再生・保全の取組をさらに進められたい。	干潟は、水産動植物の生息場や漁場環境の自然浄化機能などを有しているものの、開発・埋立などによる減少で機能が低下しています。このため、多様な主体による干潟保全の取組を支援するとともに、アサリなど水産資源の増殖に向け、「伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業」により干潟の再生を推進してまいります。



## 各定例月会議における委員長報告一覧

### 10月

#### ●自然環境の保全について

本県には、豊かな自然や美しい景観があり、中でもリアス海岸を有する「伊勢志摩国立公園」は、環境省が進める国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルに選定されるなど、高く評価されているところです。

こうした三重ならではの自然・景観をしっかりと守り、次世代に引き継いでいくためには、国立公園内におけるソーラーパネルの設置に関する規制の検討など、事業者等による開発が、景観の保全も含め、自然環境に配慮したものとなることが求められます。

県当局におかれては、地域の自然環境が確実に保全されるよう、関係部局が連携して、適切に指導等に取り組まれることを要望します。

(平成28年10月19日 常任委員会委員長報告)

#### ●間伐の取組について

森林は、木材の供給をはじめ、水源のかん養や県土の保全、地球温暖化の防止等の多面的機能を有しています。

こうした機能が発揮されるためには、森林の適切な整備及び保全を進めていくことが求められますが、昨年度における間伐実施面積の累計は、「三重の森林づくり基本計画」に掲げる目標を下回る結果となっています。

県当局におかれては、施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入など、さらなる効率化・低コスト化を進めることにより、間伐が促進されることを要望します。

(平成28年10月19日 常任委員会委員長報告)

### 11月

#### ○私立学校に対する支援について

厳しい財政状況が続くなか、私立学校に対する補助金事業についても、来年度当初予算要求では、事業の統合や休止などの見直しが行われています。

県当局におかれては、私立学校では、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が行われ、教育の振興及び発展に寄与していることをふまえ、私立学校への支援を堅持し、さらに充実されるよう要望します。

(平成28年12月19日 分科会委員長報告)

#### ○外国人住民への相談対応について

来年度の「安全で安心な生活への支援事業費」の予算要求では、市町における外国人住民への取組が進んできたことから、多言語による相談窓口を廃止するとしています。

県当局におかれては、利用者が引き続き適切に相談を受けられるよう、関係市町との緊密な連携を図ることを要望します。

(平成28年12月19日 分科会委員長報告)